

広報

つるい

平成30年

3月号

No.679



今月の主な話題

- 第31回タンチョウフェスティバル・・・2
- 村の話題・・・・・・・・・・・・3～4
- 「軽自動車の変更・移転手続きについて」
及び「個人住宅用太陽光発電設備を設置されている方へ」・・・5
- 平成29年度鶴居村海外酪農視察研修事業視察研修を終えて・・・・・・・・6～8



鶴居村マスコットキャラクター「つるぼー」

あすはとむら 未来に躍べ 郷土の誇りと 鶴の里

第31回 タンチョウフェスティバル

2月11日、役場前庭において、第31回目のタンチョウフェスティバル（鶴居村ふるさとまつり実行委員会主催）が開催されました。

当日は村内外から多くの来場者が訪れ、「タンチョウウルトラクイズ」や、タンチョウの鳴き声を真似する「タンチョウ鳴き声コンテスト」、「氷水に素足を入れて片足立ちの時間を競う「タン

チョウ耐寒競技」、夢中で雪の中をかき分けた「雪中宝探し」などが行われました。

このほか、会場内においては「雪山滑り台」をはじめ、出店や関係団体によるPRコーナーが設けられたほか、会場外では第31回となる歩くスキーも行われました。最後には恒例の餅まきが行われ、大盛況の中で閉幕となりました。





大石村長(左)と和田理事長(右)による抽選が行われました。

今年のタンチョウは何羽でしょう？ タンチョウクイズ抽選会

1月15日、鶴居村観光協会が主催するタンチョウクイズの抽選会が行われました。

このイベントは、タンチョウにちなんだクイズを実施することで全国に村をPRし、タンチョウ保護の啓蒙と村の観光振興と活性化を図ることを目的に毎年行われており、今年で31回目を数えます。クイズは、毎年12月に実施されるタンチョウ生息数の一斉調査において釧路管内で観測された数を予想し当てるもので、今年は538羽のタンチョウが確認されました。

インターネットで全国から12,609名もの応募が集まった中、37名が正解し、厳正な抽選のもと札幌市の彦坂剛さんがピタリ賞を獲得されました。このほか、正解数に近い上位100名に各協賛企業より景品が贈られました。

バードウォッチングで観光を促進 欧州メディア関係者来村



鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリでの撮影の様子。欧州メディアの皆さんもタンチョウの姿を前に目を輝かせていました。

1月22日から26日、北海道観光振興機構が招いた欧州メディアの関係者が来道し、釧路・根室管内の市町村を訪問しました。鶴居村では22日に菊池牧場、23日には昔羽橋と鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリを取材し、酪農場を見学したほか、タンチョウの写真を撮影しました。

この取り組みは、近年バードウォッチングを目的とした観光客の増加が見られることから、北海道でのバードウォッチングの魅力発信することで欧州からの旅行者を誘客することを目的に行われています。今回はイギリスの野鳥専門誌の編集者やドイツを中心に欧州全体で影響力のある写真家など4名が招かれました。

本村ならびに道東方面の魅力が、国内外に広く発信されていくことが期待されます。

全国大会で決勝進出しました！ 全国中学校スケート大会 出場報告

1月26日、第38回全国中学校スケート大会に出場を決めた田原璃音さん(鶴居中学校2年)が大石村長を表敬訪問しました。

田原さんはスピードスケート競技の500mと1000mで出場を決め、今回が自身初めての全国大会となりました。挨拶で田原さんは「自分の最高の滑りをして、決勝進出を目標に頑張りたい」と意気込んでいました。全国大会は2月3日から6日に長野県で開催され、田原さんは目標としていた決勝進出を500mで見事に果たし、力を存分に発揮した大会となりました。



全国大会への出場を決め、大石村長(右)を表敬訪問した田原璃音さん(左)

風林文庫コーナー設置中！ 心温まる寄付に感謝申し上げます 風林文庫図書購入費寄付

1月29日、釧路風林カントリークラブ（正岡一男理事長）より、風林文庫図書購入費として10万円の寄付が寄せられました。

同クラブでは、昭和62年に村の社会福祉事業費の一部として寄付があり、昭和63年からは「風林文庫」の原資として毎年寄付が行われ続け、その総額は村の図書館の蔵書数5,793冊分に及びます。

鶴居村ふるさと情報館の図書館には、寄付金により購入された本を揃えた「風林文庫コーナー」を設置していますので、ぜひご利用ください。



正岡理事長(左)より寄付が贈られました

むらの資源を生かした観光地域づくり 農泊シンポジウム



第一部の講演(上)と第二部のパネルディスカッション(下)の様子

2月1日、総合センターにおいて、農泊シンポジウム（鶴居村観光協会、鶴居村主催）が開催されました。

農泊とは、農山漁村で食や自然を満喫しながらゆっくりと暮らすように旅行をする、滞在型の観光のことで、農林水産省より2016年から提唱されています。

シンポジウムでは、第一部で札幌国際大学の吉岡宏高教授による講演「鶴居村と農泊をめぐる現状とこれから」が行われ、インターネットの普及により観光のスタイルが変化していることなどが話されました。

第二部ではパネルディスカッションが行われ、吉岡教授のほか、齊藤和弘氏（齊藤農場代表）、本藤泰朗氏（温根内ビジターセンター長）、門間孝敏氏（鶴居村森林組合参事）、服部佐知子氏（丘の上わくわくカンパニー代表取締役）、音成邦仁氏（タチヨウコミュニティ代表）が意見交換しました。パネリストからは「体験ができる」と満足できる旅行になるので、充実したプログラムが必要」などの意見が交わされました。

郷土のさらなる発展を願って 釧路鶴居会新年交礼会

2月4日、釧路市のアクア・ボールにて釧路鶴居会の新年交礼会が行われました。毎年2月の第一日曜日に開催されるこの会は今年で第41回目を数え、この日は大久保信義会長をはじめ、大石村長や松井村議会議長ら90名が出席し、盛大に開催されました。

大久保会長は挨拶の中で、昨年の開村80周年や交礼会の40周年について述べ、故郷を語りながら親睦を深めたいと話しました。

交礼会では、終始賑やかな歓談が交えられ、福引やカラオケを楽しみながら、郷土のさらなる発展に思いを寄せていました。



大久保会長による挨拶の様子

軽自動車の変更・移転手続きはお済みですか？

軽自動車税は平成30年4月1日において、鶴居村内に定置する軽自動車にかかる税金です。
住所が変わったときは「**変更登録**」、所有者が変わったときは「**移転登録**」の手続きをお願いいたします。

税額表【軽四輪（乗用・自家用）の場合】

重課税率
 新税率 (税率：年額)

課税年度 ☆ 初度検査年月日	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
～平成16年 3月	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900
平成16年 4月～17年 3月	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900
平成17年 4月～18年 3月	7,200	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900
平成18年 4月～19年 3月	7,200	7,200	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900
平成19年 4月～20年 3月	7,200	7,200	7,200	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900
平成20年 4月～21年 3月	7,200	7,200	7,200	7,200	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900
平成21年 4月～22年 3月	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	12,900	12,900	12,900	12,900
平成22年 4月～23年 3月	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	12,900	12,900	12,900
平成23年 4月～24年 3月	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	12,900	12,900
平成24年 4月～25年 3月	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	12,900
平成25年 4月～26年 3月	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200
平成26年 4月～27年 3月	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200
平成27年 4月～	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800

①

☆ 「初度検査年月」は、自動車検査証で確認できます。

① 平成30年度に新税率が課税される車両は、平成27年4月1日以後、新車を新規取得登録のもの。

- * 登録自動車(白や緑のナンバープレート)に関する手続き等は、「釧路運輸支局」へ
- * 軽自動車(黄色や黒のナンバープレート)に関する手続き等は、「軽自動車検査協会 釧路事務所」へ
- * 原付自転車、二輪車(90・125cc)、小型特殊自動車に関する手続きは「企画財政課 税務係」へ

個人住宅用太陽光発電設備を設置されている方へ

住宅用太陽光発電設備を設置している方で、**全量売電**を行っている方については、事業の用に供する資産になり、**償却資産として申告していただく必要があります。**

減価償却する際に用いる耐用年数は17年となり、減価償却の内容は下記のとおりとなります。

	全量売電の場合	余剰売電の場合
個人 (給与所得者・年金受給者等)	事業の用に供する資産になり、償却資産として 申告する必要があります。	事業の用に供する資産にはならず、償却資産として 申告する必要はありません。
個人 (個人事業主の方)	農業、店舗・アパートなどの事業を営む方が、事業の用に供している場合は、全量売電か余剰売電にかかわらず、償却資産の 申告の対象となります。(※)	

役場 企画財政課 税務係 ☎ 64-2112(課直通)

平成29年度鶴居村海外酪農研修事業

視察研修を終えて

平成29年11月11日から16日の日程で、ニュージーランドにて行われた平成29年度鶴居村海外酪農視察研修事業について紹介します。

今回の研修では、乳製品工場（チーズ等）、農場（酪農関係）、観光牧場等へ訪問しました。

ニュージーランドの特長

世界的に見ても重要な乳製品輸出国であるニュージーランドは北島と南島に分かれています。私達は、国内中の乳牛の90%が飼育され酪農が盛んな北島へ行きました。季節は春から夏になろうとするところでした。

ニュージーランドの酪農は放牧主体で、1万2千件の酪農家、500万頭の乳牛、400万頭の肉牛、2,500万頭の羊がいます。放牧主体の為、大規模な牛舎や大量の濃厚飼料を必要とせず、低コストでの酪農経営が可能とのこと。ニュージーランドの人口は、全土でおおよそ400万人と少なく、国内市場が小さいことから、生産された生乳の90%から95%は輸出用乳製品に仕向けら

れています。

日本とニュージーランドの酪農の違いは国からの補助の有無だと、各農場の皆さんが口をそろえておっしゃっていました。ニュージーランドでは国からの補助が無く、個人で配合タンク1つを300万円程で購入するそうです。補助があるのが普通だと思っていました。その違いは大きな衝撃でした。

また、乳価の算出方法は、日本では乳量によって乳価が決まると思いますが、ニュージーランドでは脂肪とタンパクの乳固形量（MS）で乳価が決まります。生乳の9割がチーズなどに加工されるため水分が多いとそれを飛ばすのに時間と経費がかかってしまうので、量よりもMSの%の方が重要視されているそうです。最近では、フリージャン（放牧主体で育てられているホルスタイン）と乳脂肪分の高いジャージーを掛け合わせたキウイクロスが増えてきているようです。

搾乳手順も、日本では、乳頭の洗浄、キレイに拭く、前搾りという順番が一般的だと思いますが、ニュージーランドでは、洗浄などで乳頭を

【研修参加者】（敬称略）

齊藤 紀子（下久著呂）、菱沼 亜実（中久著呂）、中尾みや子（下幌呂）
安藤奈穂美（支幌呂西）、松井 潤子（支幌呂西）、長尾 朋子（下雪裡）

濡らす事は逆に雑菌の繁殖につながるという考えから、洗浄はもちろん前搾りもせずいきなりミルクカーを装着するそうです。前搾りが大切と言われてきた私たちには大きな驚きでした。

分娩については7月頃からラッシュが始まり、一気に分娩・繁殖が行われることによって乾乳期が一気にやってくるので、搾乳をしない比較的確のんびりと過ごす時期が1年のうち1か月程あるということもニュージーランドの酪農の大きな特徴だと思えます。

その他に、ガイドさんの話では、ヘビ、キツネ、カラスなどもないので日本とは生態系もかなり違うとのことでした。畑でポコポコと子牛が生まれても天敵がいないので、心配もありません。

季節分娩で8月頃から搾乳を開始し、12月にピークをむかえ、5月頃



はほとんど乾乳にてシーズンを終えるそうです。目で見て感じたことは、景観の素晴らしさです。バスの中か

ら見た景色も、実際に訪れた牧場も、すべてが綺麗でした。放牧している牛たちも健康そうで、幸せそうに見えました。牧場主である方達も、ゆとりをもって仕事をしている印象を受けました。国からの補助がなかったり、国際相場に大きく影響されたりともちろん大変な面もありますが、全体的にはうらやましいと思えました。

アグロドーム

ニュージーランドのロトルアにある国内最大級の観光牧場、アグロドームに行きました。19種類の羊の紹介や羊の毛刈りショー、牛の乳搾り、子羊のミルク体験、シーブドックによる羊追いのデモンストレーションなど盛りだくさんな内容でした。司会の方は英語で話していま

だが、色々な国の人が観光で来ていることから、座席には同時通訳サービス付のヘッドフォンが取り付けられている。

マクゴーハンファーム

100haの放牧地を46の放牧区に区切り、20日から30日でローテーションさせ、屋外で約250頭を飼育。搾乳は牧場主のステイブさんと従業員1名の2名で、20頭ダブル・ヘリングボーン式パーラーを使用し、1日2回、2時間程度かかるそうです。

また、季節分岐をしており、①搾乳牛には9月頃フリージャンホルスタインの種をつけて9から10ヶ月後に分娩、②そのうち子牛（フリージャン）60頭は自分の所に残しそれ以外は売る、③10ヶ月ほど自分の牧場で育てたら育成牧場に行き、そこでジャージー（一産目）の種をつけてもらう、④分娩前に戻ってきて家で産ませ、250頭をキープする、と



ヘリングボーン式パーラー

いうことを繰り返しているようです。

さらに、昨年あたりからMSの%を上げる工夫をしているようで、放牧の牧草の他に10%の油かすやタピオカ、人間でも食べられるクッキー等を与えるようにしました。その結果、MSは8%上がったようで、今後も配合成分を考慮しながら活用していくとのことでした。一方、経費もかかるようになったため、現在は収支のバランスをみている最中だそうです。

もう1つ新しい試みとして、汚染処理の為に灌水設備の導入です。これにより、年に2回業者に頼んでいた処理を自分の好きな時に行えるようになりました。

これらの取り組みは、はっきりとしたビジョンで確実に経営しているからこそできることではないかと感じました。経営を良くしようという姿勢は見習いたいものです。

ワイン&トレシー・ブラウン農場

ここは代々家族経営をしている農場です。350haの敷地のうち240haの土地に700頭の搾乳牛を飼育しています。2009年にロータリーパーラーが完成しましたが、それまではヘリングボーン式で3時間かかっていた搾乳が、54基のミルク

グジュートの設備にしてからは2時間です。間でも終わるようになったそうです。しかし、搾乳時の電気代がかかるのが悩みだそうで、今後の課題であるとおっしゃっていました。

タグで毎日、乳量と体重をコンピュータ管理しており、生乳生産は牧草の生育状況に連動するため、



マクゴーハンファームの光景



ワイン&トレシー・ブラウン農場の牧草



ロータリーパーラー

牧草に合わせるようにして

せて出産のコントロールをしようです。搾乳施設は簡素化され清潔感があります。冬でも雪は降らず、1年中放牧飼育のため、栄養価の最も高い時期の牧草をいかに食べさせ続けられるかという牧草管理を重視し、勉強が必要である

とのことでした。それは私達の草地の取り組みと同じだと思いました。

こちらの牧場の搾乳牛はすべてキウイクロスで、その理由の一つとして、フリージャンより体は小さめですが、体が重たいとパーラーですが、糞の量も多くなり、パーラー室まで歩くのに大変であるとのことでした。放牧する農場を視察して、牛は食べたい量の草を食べ、のびのびとし、あまり病気にせず、日本のように前絞りと洗浄をしなくて良いというメリットがあることを勉強しました。

この農場は別名があり、ティロロワファームという名前がついています。遠くまで眺められる所という意味で、その名の通り周りにはぐると牧草畑が広がっていました。酪農による汚染問題に配慮し、池や小川があり、ニュージーランド原産の木々を植えるなど環境に配慮した酪農経営をし、環境保全の最高賞を受賞している農場だそうです。家畜への尊敬の気持ちを持ち、人と関わりあつてこそその持続性農業がブラウンさんの持論です。

オーバー・ザ・ムーン

ワイカト地方にある小さなチーズ工房、オーバー・ザ・ムーンを視察。まずは、この工房で作られた4種類

オーバー・ザ・ムーンで生産されたチーズ



のチーズを試食し、味の違いや製法の説明、チーズ作りに対する思いなどをオーナーであるスー・アーサーさんから伺いしました。

店名はわかりやすく、インパクトのある名前をつけたかったそうで、

ニュージールランドの詩的なものになぞらえて「もっと子供の様に自由な発想で」という意味が込められており、チーズ作りを学ぶとともに常に独自のものを作りたいというコンセプトで、牛・羊・ヤギ・水



牛のミルクを使い日々チャレンジしているそうです。スーさんに、チーズ作りの悩みはあるか聞いたところ、小さな工房なので入荷する牛乳の成分が安定しない時は大変との事でした。

こちらで1年に生産できるチーズは約25,000kgですが、これはニュージールランド最大の乳業企業フォンテラ社が1時間で生産できる量だそうです。工房は小さくとも、コツコツとより良いものを作ろうとする努力が多く、受賞に繋がっているのではないかと思います。

視察研修全体を通して

視察研修を通して、興味があったのは放牧です。放牧がストレスになるといふ研究結果も一説にはありますが、放牧には利点があります。草を食わせるのが目的というよりは、運動機能の向上が目的で、牛たちは喜んで出かけるようになります。

また、できるだけ家や牛舎まわりを綺麗にし、環境美化にも気を配ることも重要だと思えます。ニュージールランドはほとんどが芝で整備されていて、土の部分が少ない、あまり汚れません。海外の酪農を見る機会は少ないので、牛舎もなく、搾乳時間になると緑の中にぼつんとある

パーラーに牛が列を作って並ぶ光景に衝撃を受けました。

経営などの面では、一軒の農家の仕事を、TMRセンターや、堆肥処理施設等、作業を分担して行っている機関があると、ゆとりが生まれ、ゆとりが生まれると思います。牛も人も、ゆとりが生まれると思います。日本でもせめて夏の間だけでも放牧をすれば良いのではと思いました。牛にできることは牛にしてもらうのが良いと思います。

2件の農場では、芝生・樹木・草花に囲まれ雄大な草地を背景とした放牧主体の酪農が印象的で農業のスケールの大きさに驚かされました。大規模な牛舎や飼料を必要としないため低コストの酪農経営が可能だと思えました。二人とも、牛の為にできる事、より経営を良くするにはどうすれば良いのかと言う事を考えていて、国は違うけど同じ職業で頑張っている人がいるのだと肌で感じることができ、大変嬉しく思いました。

ニュージールランドと日本では乳価の出し方や国からの補助金がないことなど、大きな違いがあるものの、環境問題や草地への取り組み、後継者問題など同じ様な悩みを抱えている一面もありました。気候や風土は違えど、これからの自分達の経営に

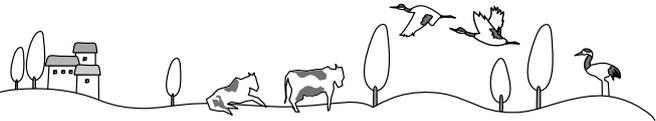
ヒントを見い出せば良いなと思います。

ニュージールランドでは、なだらかな牧場、手入れの行き届いた牧草地、マオリ文化、神秘的なツチボタル、迫力ある間欠泉、羊、アルパカ、牛や馬までもが特別で、見るもの一つひとつに感動しました。それと同時に、北海道のことから鶴居村そして酪農のことまでもっと勉強する必要があります。あることを痛感しました。

日本に到着し、最後の夜を皆で過ごしましたが、終わるのが寂しくなるくらい楽しい勉強になった視察研修でした。この旅で初めて会うメンバーもいましたが、同じ村内なのでこの先も繋がりがあればと思います。快く視察研修に賛成してくれた家族、研修に関わってくれた村の人達に感謝しながら、今回勉強してきたことを活かして仕事を頑張ろうと思えます。今回の旅の仲間との縁にも感謝です。



役場からのお知らせ



予備自衛官補・一般幹部候補生の募集

平成31年4月採用の「予備自衛官補」「一般幹部候補生」の募集を下記のとおり実施しますのでお知らせします。

種目	資格	受付期間	試験日	試験場所
予備自衛官補(一般)	18歳以上 34歳未満	30年1月9日(火) ～ 30年4月6日(金)	30年4月14日(土) ～18日(水) ※この間の指定された1日です。	釧路駐屯地 (予定)
予備自衛官補(技能)	18歳以上で保有する技能に 応じ53歳～55歳未満			別示
一般幹部候補生(陸・海・空)	22歳以上26歳未満 で大学卒業する 者の学力を有する方	30年3月1日(木) ～ 30年5月1日(火)	一次 30年5月12日(土)・ 13日(日) ※13日については 飛行要員のみ	道東経済センタービル (予定)

【お問合せ先】

■役場総務課総務係(☎64-2111)
■自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所(☎22-1053)

国民年金について

■国民年金の加入方法
国民年金は誰もが加入する制度です。日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する

こととなります。加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

・第1号被保険者
自営業者、学生、フリーター、無職の方などで、加入手続きはご自分で住所の市区役所・町村役場の国民年金担当窓口で行います。

・第2号被保険者
会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方で、加入手続きは勤務先が行います。

・第3号被保険者
第2号被保険者に扶養されている配偶者の方で、加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

■国民年金保険料は自動振替が便利です
国民年金保険料の納付には、口座振替及びクレジットカード納付をご利用頂くと、保険料が自動的に引き落とされるので、金融機関やコンビニに行く手間が省けるうえ、収め忘れも無くとても便利です。口座振替等をご希望の方は、ご希望の金融機関や年金事務所、保険料の納付書に同封されている申請書等により手続きをお願いいたします。

■国民年金保険料2年前納制度の拡充について
平成29年4月より、口座振替に加えて現金・クレジットカード納付についても、割引額の大きな2年前納を利用できるようになります。2年前納の利用については、事前申請が必要となりますので、年金事務所及び日本年金機

構ホームページにて確認及び申請をお願いいたします。

■年金相談・お手続きの際は予約のうえ来訪願います
ご予約すると、スムーズに相談できるうえ、相談内容にあったスタッフが事前に準備し、丁寧に対応します。

■よくあるご質問にお答えします
Q1. 予約はいつからできますか?
A1. 来訪を希望する日の1カ月前から前日まで受付しています。ご連絡の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。

Q2. 年金事務所へ行くことが困難です。家族の者が代わりに年金事務所へ手続きすることはできますか?
A2. ご家族の方がご本人にかわって年金の手続きをしていただくことができます。代理の方が年金の手続きをする場合には、ご本人からの委任状が必要です。

お問い合わせください。
【お問合せ先】
■役場保健福祉課福祉係(☎64-21116)

■釧路年金事務所(☎24-7889)
引越しの際は、住民票の異動も忘れずに
入学・就職・転勤などによる引越しで、住所を異動される方は、住民票の異動届(転出届・転入届・転居届等)が必要です。

住民票の異動届は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などに つながる大切な手続きですので、忘れずに行いましょう。

また、マイナンバーの「通知カード」「マイナンバーカード(個人番号カード)」「住民基本台帳カード」の住所は、最新のものにする必要がありますので、こちらの住所変更の届出もお忘れのないよう、お願いいたします。

役場閉庁日の日直業務が変わります

土日祝祭日などの役場閉庁日については、戸籍や出納窓口業務をはじめ、ほとんどの業務を行っていませんが、郵便物等の收受や火葬受付、緊急連絡などへ対応するため、午前8時30分から午後5時15分まで職員1名が常駐し、業務にあたっています。

また、休日は人の出入りが少なくなることから、危機管理や不測の事態に備えて、役場が委託した警備会社に職員も午前8時から午後10時まで常駐しています。

この度、国が推進する民間委託等による業務の合理化や職員の休暇の確保を図ることを目的として、他自治体の現状を踏まえながら日直業務の現状と必要性を考慮した結果、平成30年4月1日(日)から職員による日直業務の一部を警備会社へ委託することをお知らせします。

日直業務を委託する日は、土曜日を除く役場閉庁日で、土曜日が祝祭日にあたる場合は、日直業務を委託します。これまでの役場閉庁日における行政サービスに影響がないよう体制を整えておりますので、村民のみなさんもお知らせをよろしくお願いいたします。



消防団員の募集について

地域の防災にあなたの「チカラ」を活かしてみませんか。

消防団は地域住民によって組織され、地域社会における消防防災体制の中核として重要な役割を果たしています。大切な人のため、自分の住んでいる地域を守るため、消防団に入団してみませんか。

また、住民の高齢化に伴い、優しさや細やかな活動など女性ならではの視点を生かした様々な活動をしていただくために、女性消防団員も募集いたします。

地域の安全・安心のために活躍して下さる消防団員を下記のとおり募集いたしますのでご連絡お待ちしております。

1. 応募要件 鶴居村内に居住する、満18歳以上の方(男女問わず)
2. 処遇等 報酬-条例に基づく額を支給
手当-業務に従事したときには一定の額を支給
被服-制服、活動服等を貸与
福利厚生-消防団員福祉共済制度など

3. お申し込み・お問い合わせ先

釧路北部消防事務組合 鶴居消防署 電話 64-2344



鶴居消防団女性消防部による火災予防啓発劇を実施

2月2日、鶴居消防団女性消防部は「火災予防啓発劇」を鶴居保育園で上演しました。

女性消防団員が母親役・子ども役に扮して、料理中に火から目を離したすきに台所から出火したという「家庭で起こりうる火災」をテーマにした劇を披露しました。

劇の途中には白布を煙に見立て避難方法を実演し、その後に園児たちに避難方法を体験してもらいました。劇は園児たちの笑いを誘う場面もあり「つるぼー」も登場するなど、火災の恐ろしさと火災予防について、楽しく学んでもらうことができました。

上演後の園児たちの拍手喝采に女性消防部の小泉部長は「今後もこのような予防啓発活動を継続して行い、子どものうちから火災予防の大切さを理解していただきたいです」と消防団員としての意気込みを話してくれました。



救命講習について

心臓や呼吸が停止に陥った人の命を助けるために、救急隊が到着するまでの間、家族など近くにいる人が行わなければならない応急手当が「心肺蘇生法（胸骨圧迫・人工呼吸）」です。

しかし、実際に行うとなると「やり方がよくわからない」「自信がない」「怖い」など、不安を感じる方が多いと思います。

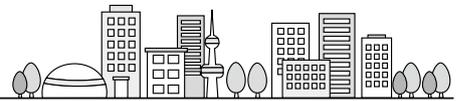
また、心肺蘇生法を長時間ひとりで行うのはとても大変です。協力者を集めて交代しながら実施することも重要なポイントであり、そのためにも多くの方が「心肺蘇生法」を知ることが必要です。

鶴居消防署では「心肺蘇生法」「AEDの取り扱い」「止血法」などを学べる救命講習を開催しております。講習は個人のほか、事業所や各種団体・グループ等の受講申し込みも随時受け付けており、出張講習も行ないますので、受講を希望される方や詳しい内容を知りたい方は、鶴居消防署（TEL64-2344）まで、お気軽にお問い合わせください。



※AEDは、「自動体外式除細動器」といいます。電極のついたパッドを胸に貼ると自動的に心臓の状態を判断し、心臓が細かくふるえて血液を全身に送ることができない状態であれば、電気ショックを与えて心臓のふるえを取り除く機器です。

官公庁などからのお知らせ



国家公務員採用試験のお知らせ

次のとおり、国会公務員の募集をするのでお知らせします。

■総合職試験（院卒・大卒程度）
インターネット申込期間
3月30日（金）～4月9日（月）

■一般職試験（大卒程度）
インターネット申込期間
4月6日（金）～4月18日（水）

■一般職試験（高卒・社会人）
インターネット申込期間
6月18日（月）～6月27日（水）

○申込専用アドレス
<http://www.jimi.hiken.go.jp/juken.html>

○お問合せ先
人事院北海道事務局第二課試験係

☎011-241-1248

自動車税の住所変更をお忘れなく

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

■引越して住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要ですが、尚、平成30年度の自動車税納税通知書を確認にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

①住所が変わったとき（変更登録）
②自動車を買ったとき（移転登録）
③自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

変更登録が間に合わないときは

札幌道税事務所自動車税部にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

札幌道税事務所自動車税部
☎011-746-1197

平成30年度労働基準監督官採用試験の実施について

労働働基準監督官採用試験が、次のとおり実施されることとなったのでお知らせします。

■インターネット受付期間
平成30年3月30日（金）～4月11日（水）（受信有効）

■申込用アドレス
<http://www.jinj-shiken.go.jp/juken.html>

■受験資格
①昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの者
②平成9年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

①大学を卒業した者及び平成31年3月までに大学を卒業する見込みの者
②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

■第1次試験
平成30年6月10日（日）
■第2次試験
平成30年7月11日（水）、12日（木）、13日（金）の指定された日

■受験申込書提出先（郵送又は持参の場合）
北海道労働局総務部総務課
〒060-8566
札幌市北区北8条西2丁目1番1 札幌第一合同庁舎9階

【お問合せ先】

釧路労働基準監督署
（☎42-97711）
北海道労働局
（☎011-709-2311
内線3511）

受講生募集のお知らせ

釧路短期大学、釧路専門学校より、講座受講生の募集についてお知らせします。

※1、2については、釧路短期大学と釧路専門学校が一緒に企画している講座です。

1. 通信制「保育士資格取得特例講座」受講生（幼稚園教諭免許取得者）

【募集期間】
4月30日（月）まで（必着）

【お問合せ先】
釧路専門学校（☎51-3195）

※受講条件等詳細はお問い合わせください。
2. 通学制「幼稚園教諭免許取得特例講座」受講生（保育士資格取得者）

【募集期間】
「前期」4月10日（火）まで
「後期」10月10日（水）まで

【お問合せ先】
釧路短期大学
（☎68-5124）

※受講条件等詳細はお問い合わせください。
3. 釧路短期大学平成30年度前期科目等履修生・聴講生
本学の科目を社会人の方に開放しています。単位取得や条件により免許・資格取得も可能です。

【募集期間】

4月10日（火）まで（必着）
【お問合せ先】
釧路短期大学
（☎68-5124）
※詳細はお問い合わせください。

北海道後期高齢者医療広域連合運営協議会委員の募集について

北海道後期高齢者医療広域連合運営協議会とは、後期高齢者医療制度の運営に関する重要事項を審議することを目的として設置した機関です。学識経験者、健康保険関係者、医師、歯科医師、薬剤師、公益団体関係者、そして住民の皆様などで構成します。

この度、この運営協議会の住民の皆様のご代表となる委員を、次のとおり募集いたします。

◆応募資格
道内に在住する満20歳以上の方で、平日の夜間に札幌市で年3回程度開催される会議に出席することが可能な方ならどなたでも応募できます。

ただし、国及び地方公共団体の議会の議員並びに国家公務員及び地方公務員、本広域連合の他の附属機関等の委員を除きます。

◆募集人数 5名

◆任期
平成30年7月委嘱の日から2年間

◆応募方法
広域連合で定めた応募用紙に必要事項を記入し、テーマ「後期高齢者医療制度の課題と今後のあり方」健康寿命の延伸に向けて」について的小論文（800字程度）

応募用紙の裏面を用いても別紙を用いても構いません」とともに、下記あてに郵送又は電子メールでお送りいただくか、ご持参ください。

また、各市町村の後期高齢者医療制度担当窓口へご持参いただいても構いません。

◆応募期間
平成30年3月1日（木）から4月27日（金）まで（郵送の場合は、当日消印有効）

◆選考について
選考委員会において、小論文及び応募用紙の記載内容により総合的に選考いたします。

◆委員の仕事
学識経験者等の委員とともに、北海道後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療制度運営に関する重要事項について審議していただきます。

北海道後期高齢者医療広域連合の組織や事業の概要につきましては、広域連合のホームページ（<http://iryokuiki-hokkaido.jp/>）をご覧ください。

◆報酬等
運営協議会に出席した場合には、「北海道後期高齢者医療広域連合非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例」の規定により、報酬（1日につき5,000円）及び旅費をお支払いいたします。

◆お問合せ・先応募先
北海道後期高齢者医療広域連合 総務班
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
☎011-290-5601

春の集団健診・がん検診のお知らせ



【平成30年度 健診日程】 特定健診とがん検診を合わせて受けられます。
 (※がん検診のみ実施する日程は設けておりませんのでご注意ください。)

日付	受付時間	健診会場	対象地区
4月19日(木)	6:00	幌呂農村環境改善センター	幌呂市街
4月20日(金)			下幌呂・中幌呂・支幌呂・上幌呂・茂幌呂
4月24日(火)			支雪裡・中久著呂
4月25日(水)	10:00	鶴居村総合センター	中雪裡・茂雪裡
4月26日(金)			下雪裡・下久著呂

- 対象地区を決めていますが、都合の悪い方は他の地区の受診日に受けてください。
- **送迎車の利用を希望される方は**申込時に利用の有無をお伝え下さい。**送迎対象は概ね65歳以上の方**です。
 鶴居市街・幌呂市街の方は原則対象外となりますが、必要な方はご相談ください。
 なお、利用を希望される方はお住まいの地区の受診日をお申し込みください。

【健診内容】

項目	対象	内容	料金
生活習慣病 予防健診	職場健診のない方で、受診日満20歳から年度39歳(S54.4.1~S55.3.31生)まで	身体計測、腹囲測定、 血圧測定、問診、診察、 血液検査(脂質・糖・ 肝機能・腎機能)、尿 検査	無料 (5,770円全額村負担)
特定健診	鶴居村国民健康保険に加入している年度40歳(S53.4.1~S54.3.31生)から受診日満74歳まで		
健康診査	満75歳以上		
胃がん検診	40歳以上 ※	バリウム検査 (胃X線検査)	無料 (5,350円全額村負担)
肺がん検診	40歳以上	胸部レントゲン撮影 喀痰検査(必要者のみ)	無料 (X線1,580円、喀痰2,980円 全額村負担)
大腸がん検診	40歳以上 ※	2日間の採便による 便潜血反応検査	無料 (2,710円全額村負担)
前立腺がん検診	50歳以上(男性のみ)	血液検査(PSA)	1,000円 (1,060円村負担)
エキノコックス検診	18歳以上で、5年以上検査を受けていない方	血液検査	無料 (1,300円全額村負担)
肝炎ウイルス検査	40歳以上5歳毎の年齢又は40歳以上で、今まで一度も検査を受けていない方	血液検査	無料 (2,530円全額村負担)

※ 国の示す「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の改正と、指針の内容に沿って、平成30年度より胃がん検診・大腸がん検診の対象年齢を40歳以上に変更いたします。

【申込方法】 (回覧でのチラシ配布・申込はありません)

お手元に申込用紙のある方は申込用紙を直接役場保健福祉課保健師に提出して頂くかFAX、または、IP告知端末申込画面、電話にてお申し込みください。

申込・問い合わせ先：役場保健福祉課保健師 (電話：64-2116 FAX：64-2577)

子ども予防接種週間

平成30年3月1日から3月7日までの7日間は子ども予防接種週間です。

入園・入学前のこの時期に接種忘れがないか母子健康手帳でもう一度確認しましょう。

新刊案内

鶴居村ふるさと情報館みなくる図書室だより

おはなし会について

みなくる図書室では毎月第3土曜日の11時から絵本などのおはなし会をしています。小さなお子さんや小学生、大人のひとつでも興味のある方はぜひご参加ください。

※3月のおはなし会は17日(土)です。

●開館時間……10:00~18:15

●休館日……3月の図書整理日は27日(火)です。

●貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】

2週間(1人10冊まで)

【CD・VTR・DVD】

1週間(CD3点、VTR2点、DVD1点まで)

※紹介している本は2/28(水)から利用できます。

漫画 君たちはどう生きるか



吉野源三郎 原作
羽賀翔一 漫画
自分の生き方を決定できるのは、自分だけだ。人間としてあるべき姿を求め続ける、コペル君と叔父さん。「子どもたちに向けた哲学書であり、道徳の書」として読み継がれてきた歴史的名著を漫画化。

認知症になった家族との暮らしかた



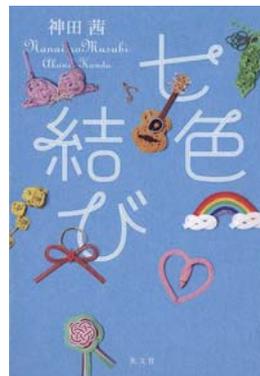
認知症の人と家族の会 監修
家族が認知症になったら、どうすればいいのでしょうか。毎日の生活の中でよく起きる「困りごと」を解決するヒントや、介護にまつわる家族・親戚間のトラブルを防ぐポイントなどを、イラストやマンガとともに紹介します。

父子(おやこ)ゆえ



梶よう子 著
神田明神下でひとり暮らし安次郎は、女房のお初に先立たれて5年。子の信太をお初の実家に預け、一流の職人としてさまざまな浮世絵を摺ってきた。ある日、義兄が駆け込んできて…。

七色結び



神田茜 著
主婦の矢沢鶴子は水引をつくる内職と息子の中学のPTA活動に忙しい。ある日、PTA会長が不倫スキャンダルで辞任し、まさかの次期会長に推薦され…。フツの主婦のおかしな日常を描く痛快作。

しりとりボクシング



新井けいこ 作
はせがわはっち 絵
小学4年の恭平は、とろくてみんなにばかりにされている同級生・健太のことが放っておけない。学年行事でしりとり大会をやることになり、不安になる健太。恭平は健太をはげまし、2人でしりとりの特訓を始めるが…。

北極サーカス



庄野ナホコ 作
氷ののってやってくる、まっしろい動物たちのサーカスは、不思議でゆかいで、なぜだかすこしかなしくて…。北極サーカスの、夢みるようなすてきな時間を描いた絵本。

寄 付

いただきました心温まる善意に心よりお礼申し上げます。

特別天然記念物「タンチョウ」の愛護に関する事業、釧路湿原を含めた自然環境の保全等に関する事業のために

神奈川県 畑 博見 様
金12,000円

特別天然記念物「タンチョウ」の愛護に関する事業、釧路湿原を含めた自然環境の保全等に関する事業、地域振興及び地域福祉等に関する事業、教育及び文化スポーツの振興に関する事業のために

東京都 大久保 ルミ子 様
金50,000円



3月の自然観察会



●塘路フィールドウォッチング

【日 時】 3月3日(土) 午前10時～12時
【内 容】 雪のフィールドをスノーシューで散策し、塘路の自然や遺跡などを観察します。

【定 員】 10名

【参加費】 無料

【集合・申込・問合せ先】

塘路湖エコミュージアムセンター
(☎015-487-3003)

●湿原の裏山でスノーシューハイク

【日 時】 3月4日(日) 午前10時～12時
【内 容】 残雪の裏山をスノーシューで歩き、雪解けを待つ植物などを観察します。

【定 員】 10名

【参加費】 無料

【集合・申込・問合せ先】

温根内ビジターセンター
(☎65-2323)

鶴居文芸

凍原社2月句
(俳句)

節分や身に棲む鬼のまた生れ
軒先に生れては垂るる雪凧
春先の生まるる空と風の彩
母まだか鼻で溶かした窓の霜
鬼といふ生き物おるや雪の果
再生の兆し枝先春の夢
冬日向生きた証の俳句かな
生れくる名づけの親や寒桜



恒 紀 和 春 和 ち 水 ミ
子 代 子 夢 枝 え こ 脈 ヤ
ノ

伝えて欲しい、その言葉。

この方の健康相談統一ダイヤル
0570-064-556
相談対応曜日・時間は都道府県によって異なります。

さまざまな支援方法を検索できる 支援情報検索サイト
<http://shienjoho.go.jp/>

よりよいネットライン
0120-279-338
留守番・定時外・深夜帯内からもおかけの電話サービスが利用できます。
0120-279-226

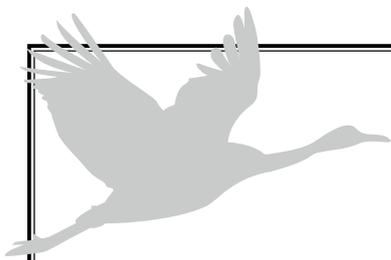
FAX 03-3868-3811
厚生労働省 自殺対策推進室のHPや「いのちつなぐFacebook」を御覧ください。

詳しくは、厚生労働省 自殺対策推進室のHPや「いのちつなぐFacebook」を御覧ください。

いつでも・誰でも・どこでも「いのちを支えるゲートキーパー」とは

変化に気づく じっくりと耳を傾ける 支援先につなげる 温かく見守る

3月は、自殺対策強化月間です。



シリーズ タンチョウ

Vol. 279

タンチョウ コミュニティ

代表 音成 邦仁

〒085-1206 阿寒郡鶴居村鶴居東2丁目15番地

電話 64-2482 / FAX 64-2482

H P <http://tancomm.web.fc2.com>

ブログ http://blogs.yahoo.co.jp/tancho_comm/

これからのタンチョウとの付き合い方

鶴居村と日本野鳥の会が共催したシンポジウムから、すでに4ヶ月以上が経過しました。当日は、タンチョウにまつわる現状や今後の課題などが伝えられ、意見を交わす時間もありました。その内容は1、2月号でサンクチュアリのレンジャーさんが報告されたとおりです。少し時間は経ってしまいましたが、今号では私なりの意見をまとめてみました。

冒頭、大石村長が鶴居村ならではのタンチョウとの付き合い方を協議していく必要があると発言されました。ここ数年の国のタンチョウ保護事業の進め方を見ていると、村長が言われるとおり、今後は地域が主体となって進めていくことが求められていると感じます。大変そうにも思えますが、私は住民の思いをより反映した、意義ある活動をしやすくなるのではないかと期待しています。地域が主体となって進めていくとなると、地域振興への貢献といった視点も重要になってくるでしょう。様々な意見はあると思いますが、キーワードは「タンチョウを介した人と人との関係づくり」ではないかと思っています。

食害など、農業との摩擦の解消には、関係者が一枚岩にならなくてはうまく進みません。関係者が摩擦の実態を十分に把握し、農家さんも一緒になって対策内容を考え、実施し、効果を評価していくしくみが必要だと感じます。また、ごく一部の人しか観光客の来訪による恩恵を感じられないのであれば地域振興とは言えませんので、波及効果のしくみを考える必要があるでしょう。当然マナー啓発も進めていかななくてはなりません。加えて、次世代を担う子どもたちへの普及啓発も大切です。難しいことは抜きにして、タンチョウをテーマに住民同士の交流の機会も増えるといいですね。

もちろん、国の動きや世論も無視できません。段階的な給餌量削減などの国の方針や、村外の人々の声も受け止めた上で、村民参加のもと「鶴居モデル」ができあがるよう、タンコミも力を尽くしていきたいと思っています。

タンチョウに関わる保護事業は大きく変わりはじめています。ですが、焦りは禁物です。じっくりと腰を据えて考えることが大切ですし、それだけの時間はあると思います。ぜひ多くの方々に興味を持っていただければと思っています。





3月村のカレンダー



1木	・鶴居老人クラブ健康相談 9:30～ 鶴居老人寿の家 ・幌呂老人クラブ健康相談 9:30～ 幌呂老人寿の家 ・上幌呂老人クラブ健康相談 10:00～ 上幌呂コミュニティセンター
2金	・確定申告相談(対象地区：中雪裡) 9:30～ 役場2階第三会議室
3土	
4日	
5月	・確定申告相談(対象地区：下雪裡) 9:30～ 役場2階第三会議室
6火	・確定申告相談(対象地区：中久著呂・下久著呂) 9:30～ 役場2階第三会議室
7水	・確定申告相談(対象地区：地域指定なし) 9:30～ 役場2階第三会議室
8木	・確定申告相談(対象地区：地域指定なし) 9:30～ 役場2階第三会議室 ・第1回村議会定例会 10:00～ 村議会議場
9金	・確定申告相談(対象地区：地域指定なし) 9:30～ 役場2階第三会議室 ・第1回村議会定例会 10:00～ 村議会議場
10土	・わんぱくアドベンチャークラブ3月講座 10:30～ 総合センター
11日	
12月	・確定申告相談(対象地区：地域指定なし) 9:30～ 役場2階第三会議室 ・第1回村議会定例会 10:00～ 村議会議場
13火	・第1回村議会定例会 10:00～ 村議会議場 ・子育て支援事業「あそびのひろば」 10:00～ ふるさと情報館「みなくる」
14水	・第1回村議会定例会 10:00～ 村議会議場
15木	・村内各中学校卒業式 10:00～ ・1歳6か月・3歳児健診 13:00～ 総合センター
16金	
17土	
18日	
19月	・村長杯ゲートボール大会 9:15～ ふれあいセンター
20火	・村内各小学校卒業式 10:00～
21水	
22木	・寿大学3月講座 13:00～ 総合センター
23金	・鶴居村青少年表彰授与式 15:30～ 総合センター
24土	
25日	・ふるさと情報館ピアノ発表会 13:30～ ふるさと情報館「みなくる」
26月	
27火	
28水	
29木	
30金	
31土	

今月の表紙

第31回タンチョウウフェスティバルのひとコマです。
途中雪が降り、より厳しい条件となった耐寒競技でしたが、手に汗握る接戦となりました。
(※詳細記事は2ページ)

交通事故発生状況

(鶴居駐在所より情報提供)

1月中の発生件数
人身事故0件／物件事故8件

死亡事故ゼロの日 808日
(1月末現在)

人の動き

(1月末住民登録人口)

人口 総数 2,532人

(前月比 -6人)
うち外国人人口 25人
(男9人・女16人)

昨年同期は 2,526人で、
対前年比較は +6人です。

男 1,270人 (前月比 -4人)
女 1,262人 (前月比 -2人)

世帯数 1,145戸

(前月比 -2戸)
うち外国人世帯数 16戸

編集後記

道東地方も雪のシーズン…と思いきや、今年の鶴居は今のところ雪が少ないみたいですね。とはいえ、気温は例年どおり冷え込んでいるので体調管理にはご注意ください。

ちなみに本誌の編集期間はオリンピックの期間と重なっています。今大会、日本勢はメダル獲得数が過去最多とのことで、海外開催の五輪での複数の金メダルは史上初、フィギュアスケート競技以外での金メダルは長野五輪以来で20年ぶりだそうです。冬季オリンピックは北海道出身の選手も多いので、応援には力が入っていますね。(H)

森の町内会
町民に寄り添う
www.town1-stn.org

町民と町内会の有効活用を促進して
健全な森づくりに貢献します。



四季の詩が流れる大地
～種まき、ふるさと鶴居村～